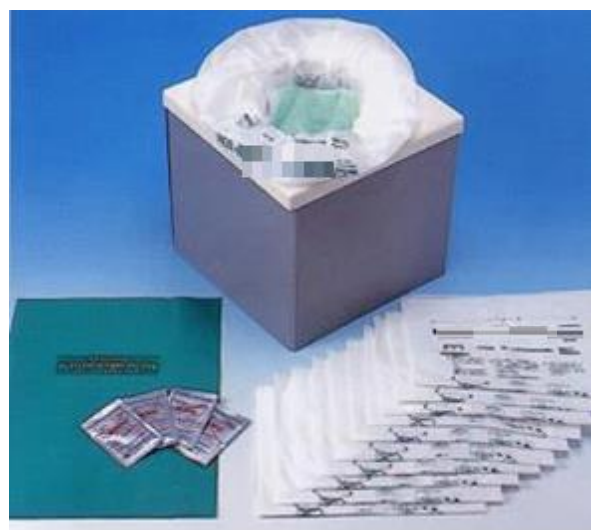


トイレ

簡易トイレ



携帯トイレ



上・下水道が停止することでトイレの水が流せなくなります。また、排水管に損傷があると汚水漏れや汚水の逆流が生じるおそれがあり、トイレが使用できなくなります。

過去の大地震時には、排水管が損傷しているにもかかわらず、上階に住む人がトイレを使用したことで、下階に汚水が漏れて居住者間でトラブルになったという事例も報告されていますので、排水管が詰まったときの対応について、事前に話し合っておきましょう。

また、トイレが使用しづらい環境から、トイレに行くことを我慢したことで、膀胱炎等を発症し体調をくずしてしまった事例が多くありました。

このようなことから、簡易トイレや携帯トイレを用意しましょう。

エレベーター

地震が発生した際、エレベーターが停止することがあります。

もし、エレベーターに乗っている際に地震が発生したら、全ての階のボタンを押し、止まった階で速やかに降りましょう。閉じ込められてしまったら「非常電話」ボタンを押し続け、救助を待ちましょう。その後は、階段を使用して階層を移動する必要があります。

高層階の住民の方は、移動や生活に大きな支障が生じるおそれがあります。

一度停止したエレベーターは、専門の技術者による点検で安全確認がされない限り、復旧ができません。大地震の際は、技術者が派遣されてくるまでに相当な時間がかかることが見込まれます。

このような場合に備え、備蓄の量を増やすこともご検討ください。または、住民全体として備蓄をしている場合、中間階にも備蓄をしておくと、階層の移動が少なく「在宅避難」が容易になります。

最近では、エレベーター内に食料、簡易トイレ、懐中電灯等を備えておける「備蓄ボックス」の普及も広がっていますのでこちらもご検討ください。

高層住宅の防災対策



八王子市

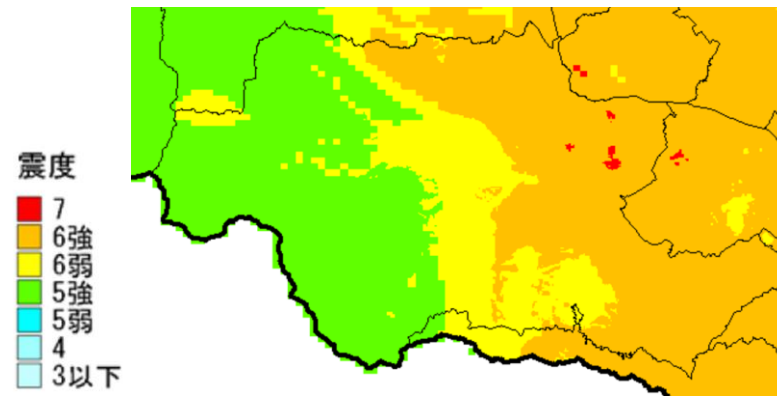
はじめに

本市では、八王子駅や南大沢駅周辺などの駅前を中心に市内各地でマンション等の高層住宅が建設され、近年も増加を続けております。

この様な高層住宅は、木造住宅に比べ、一般的に耐震性や防火性能に優れており、建築物としては災害に強い傾向がある一方、長周期地震動等による高層階での大きな揺れによる被害や、エレベーターの故障、停電に伴う揚水ポンプの停止など、高層住宅特有の課題もあり、適切な対策が必要となります。

大地震時に、あわてず、自身や家族の命や生活を守るためには、事前の対策が一番重要です。高層住宅の特性を踏まえた防災対策を進めることの一助として、本リーフレットを活用していただければ幸いです。

～多摩直下地震（M7.3）による八王子市の被害想定～



「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（平成24年4月）」によると、多摩直下地震が発生した場合、左図のとおり市内で最大震度7（全域で震度5強）、ライフライン被害も下表のとおり想定されており、復旧には、多くの時間を要することが見込まれています。

ライフライン	電力	通信	ガス	上水道	下水道
被害想定	15.1%	4.6%	100%※	31.2%	28.8%
過去の災害における復旧日数	概ね1週間程度	概ね2週間程度	概ね1～2か月程度(都市ガス)	1か月以上	1か月以上

※地震により一時的に停止するため

在宅避難をするために

大地震が発生した場合、家屋の倒壊等で自宅に住めなくなった人が市内小・中学校の体育館等の避難所で避難生活を送る可能性があります。が、耐震性や防火性に優れた高層住宅では、避難所への避難の必要性は低く、日頃からの備えをすることで、自宅で生活を継続することができます。

過去の震災においても、避難所は限られたスペースに多くの避難者が溢れかえることで、プライバシーの確保の困難、生活環境の変化によりストレスが溜まったりするなど、体調をくずしてしまう人が多くいました。

日頃から災害に備えて、住み慣れた自宅で生活を継続する「在宅避難」を行いましょう。



平成28年熊本地震の避難所の状況

日常備蓄

発災後、当面の間の在宅避難を行うために、家族の人数×最低3日分の備蓄をしましょう（被害状況によっては、物資供給の停滞が起こり、必要なものがすぐに入手できない場合もあることから、努めて1週間分以上の備蓄も検討してください。）。

備蓄のポイントとしては、普段の生活で使っている物や食料を常に少し多めに備える「日常備蓄」が効果的です。古いものや消費期限の近いものから消費し、減った分を常に補充することで、災害時の備えとなります。

必要な物資は、各家庭のライフスタイルによって異なりますので家族にあった備えをしましょう。



（出典）消防庁防災マニュアル 震災対策啓発

家具類の転倒・落下・移動防止対策

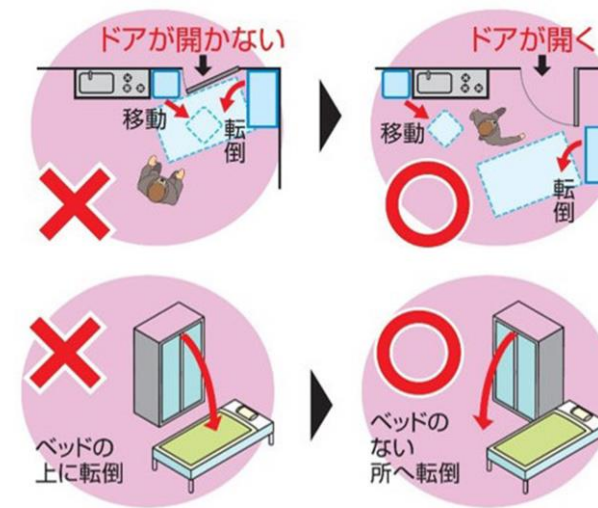
東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の3～5割の方々が、屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していました。

ケガだけでなく、火災や避難障害など、地震による家具類の転倒・落下・移動は、そのほかにも多くの危険をもたらします。

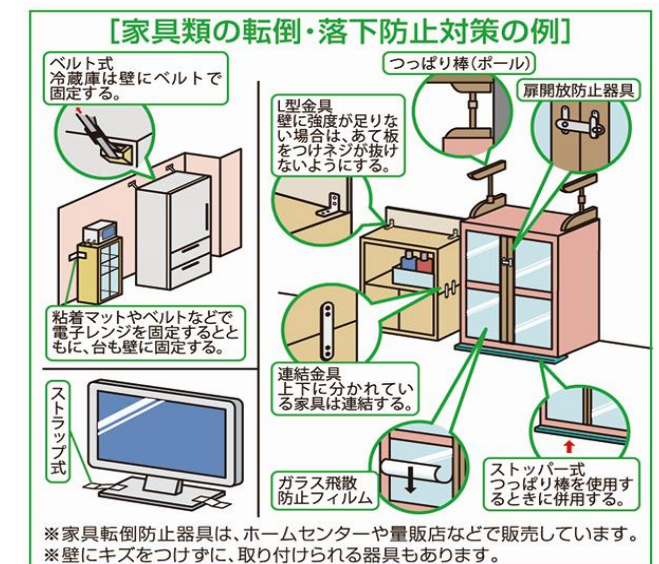
また、平成28年に発生した熊本地震では、家具類の転倒・落下・移動防止対策を実施していない家具類の階層別の転倒・落下・移動の発生率を調査（東京消防庁調べ）したところ、高層階になるほど家具類が転倒・落下・移動した割合が高くなることが分かりました。

家具類の転倒・落下・移動防止対策は、地震が発生した際にご自分を守る「自助」だけでなく、「共助」として、ご家族や近隣住民の助け合いへとつながる重要な対策です。

家具類の配置を工夫することも有効ですので、できるところからはじめてみましょう。



安全な家具類の配置の例



※家具転倒防止器具は、ホームセンターや量販店などで販売しています。
※壁にキズをつけずに、取り付けられる器具もあります。

（出典）東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策」資料